

Question (【新車販売時】「下取車を通常より高くする旨」等の表示)

- ◆ 下取車の在庫促進を目的としたキャンペーンの広告において、「下取価格 10 万円アップキャンペーン」、「査定 0 円の車でも下取最低保証 10 万円！買替えは今がお得！」などと表示したいのですが、問題ないですか？

Answer 下取車の価格は、品質や年式、車検残存期間等により 1 台毎に異なり、またその評価も販売店毎、スタッフ毎に異なり、絶対的、不変的なものではありません。

このため、消費者にとっては、実際に表示通りのことが行われているかどうかを判断するのが非常に難しいといえます。

また、表示通りのことが行われない場合（下取価格が通常に比べ 10 万円アップされない等）や、表示通りのことが行われたとしても、その分、新車の値引きが減額されてしまうことも考えられ、そのような場合は不当表示となります。

したがって、下取価格を通常よりも高くする旨や下取価格の最低保証に関する表示は、消費者の不信を招くおそれがあり、不当表示未然防止の観点からも慎む必要があります。